

民族共同体と法(二六)

—— NATIONALSOZIALISMUS あるいは「法」なき支配体制 ——

南 利 明

はじめに

第一章 民族共同体の建設 —— 「あらゆるドイツ人、一人一人をわれわれの理想に合致した鑄型に入れて鑄直す」

一 戦いの第二段階

二 運命共同体の建設 I (『法経研究』第三七卷第三号、第四号、第三八卷第一・二号、第三九卷第一号)

三 運命共同体の建設 II (『法経研究』第三九卷第二号、第三号、第四号、第四〇卷第一号、第二号、第三・四号)

四 運命共同体から種共同体へ

五 種共同体の建設 I (『法経研究』第四二卷第一号、第二号、第三号、第四二卷第一号、第二号)

六 種共同体の建設 II

(一) 課題としてのドイツ民族の人種改良

(二) 反ユダヤ主義(以上本号)

六 種共同体の建設 II——「ドイツに現存する北方人の血の純粹性を保護し、北方人をドイツ民族の淘汰の理想としなければならぬ」

(一) 課題としてのドイツ民族の人種改良

(1) 優生学から人種改良学へ

『斷種法』の制定に代表される、政權掌握直後に始まった一連の人種衛生に関する立法措置の「手際のよさ」は、リエンタール等の研究が教えるように、ナチス登場以前、プレッツやシャルマイヤー等によって開始されたドイツ人種衛生学の活動の歴史抜きには考えられないものであった。「自然淘汰」が種の發展の基礎であるとのダーウインの教説から出発し、文明化により本来生物の一種であるはずの人間から自然淘汰の有効性が奪いとられたとの認識の下、人工的手段による劣等者の排除と優秀者の増殖を通して、失われた淘汰原理を回復し、人類を生物学的退化の淵から救済すべきとした彼らの企ての中であつて、プレッツは、一九〇四年、人種衛生学に関する最初の雑誌として、『人種・社会生物学雑誌』を創刊、翌年、『人種衛生学協会』を設立、さらに、一九一一年、最初の国際会議がドレスデンにおいて開催されるまでに至つた。

プロイセン枢密院が、ナチスによる政權掌握のちょうど一年前、新たな人口・人種衛生政策の実行の必要性に関する提言を行ったことは、無論こうした長年にわたる人種衛生学者の活動と無関係なものではなかつたにちがいない。一九三二年一月二〇日の『決定』は、「遺傳的に健全で、家族というものに対する責任を自覚してきた住民の間に見られる出生数の減少のもつ影響は特別に重大なものがあるとの認識にもとづき、かつまた遺傳に原因をおく肉体的または精神的障害を有する人間に対する財政支出が、今や既にわれわれの経済的能力からして耐えがたい程度に達していると認識にもとづき、内閣は以下の措置の執行を求められているものと考える。①優生学にとって一般的となつた諸々の

学説をより一層普及ならしめ、かつそれへの関心を喚起ならしめるべく、医師、教育学者、神学者との協力の下に、必要な措置をとること。②精神的、肉体的劣等者の扶養および保護のために、市町村、国が負担すべき費用を、可能な限りすみやかに、まったく零落した民族によっても負担しうる程度にまで引き下げること^③。

プロイセン保健衛生評議会が、「民族の福利に奉仕する優生学」というテーマの下に、行政関係者、政党代表者、宗教団体の他、医師、優生学者、法律家からなる会議を開催したのは、先の提言から半年足らず後の七月二日のことであった。この時の会議は、ムカーマン、ランゲ、コールラウシュにより行われた報告と、それをめぐる討論の後、指導原則と断種法案の作成のための委員会の設置を決定して終わったが、その後、七月三〇日に開かれた委員会は、ムカーマンが起草した三項目からなる以下の『原則』を採択した。^④

①一月二〇日のプロイセン枢密院の決定を具体化してゆくに際し、遺伝学および優生学を青少年の教育プログラム全体の中に組み入れ、近い将来彼らのすべてが遺伝学および優生学の本質・重要性の理解なしに、両親から独立することのないようにしなければならない。②「施設への収容によって遺伝的負荷を有する者を生殖過程から排除することが」不可能である場合、その限度において、彼らに対し断種を行うことは、優生学上、必要不可欠な措置とみなされる。しかし、断種の執行に関して、道德的理由からする異論が存在する以上、強制的断種を導入することは断念せざるをえない。③遺伝的に健全な家族の増殖のために、優生学的教育の他に、とりわけ、家族というものが繁栄する上で必要不可欠な諸前提を整備しなければならない。そのための措置として、労働機会の創出、家族負担の均衡化、家族基盤の安定化が求められる^⑤。同時に、委員会は全八カ条からなる『断種法』の案文を起草したが、第一条の文言が示すように、草案は、強制的断種を否定するものの、対象となる遺伝病的例示主義、病的素因の所有者をも対象とすることに於いて、一九三三年七月一四日の『断種法』に比べ、より概括的包摂的な内容をもつものであった。即ち、「遺伝性精神病、遺伝性精神薄弱、遺伝性癩癩病、あるいはその他の遺伝病に

罹患し、または病的な遺伝的素因を有する者は、その者が同意し、かつ医学にてらしその子孫に重大な肉体的または精神的な遺伝的障害を与えることが大きな蓋然性でもって予見されうる場合、手術により断種を行いうるものとする。同意に先立って、断種の結果についての説明がなされねばならない。法定代理人を有し、あるいは保護人が選任されている者の断種については、その者の同意を必要とする。⁶⁾

ドイツ医師会もまた、七月二・三日の両日、ポツダムにおいて、優生学、とりわけ断種による有害な遺伝的素質の排除をテーマとする初めての運営委員会を開催している。九月二五日、ハノーバーに舞台を移した委員会が、オスターマン等の報告の後、満場一致で採択した決議は以下の通りであった。「出生数の減少という差し迫った事態を前にして、われわれの民族の有する健全な遺伝的素質を維持することを目的に、そのための不可欠の前提条件として、医師を対象とした優生学に関するより一層の教育、ならびに民族全体に対する啓蒙により、遺伝学の知識および生命観を普及しかつ浸透させる準備が、一切の手段を動員して進められなければならない。遺伝的に健全な子孫の増殖を実現するためのもつとも重要な手段として、優生学的観点からする根本的な租税政策の編成、ならびに大規模な農民移住がさまざまな手段を使って促進されなければならない。これらポジティブな措置とならんで、病的な素因の遺伝を防止することが是非とも必要である。そのためのもつとも確実な手段として、重大な肉体的または精神的な遺伝的障害を有する者に対する断種の執行が考えられる。……近々予定されている立法は、以下の原則を考慮しなければならない。即ち、断種の執行は、病者本人が同意し、かつまた、権威ある専門的な国家机关が個々のケースそれぞれにつき手術の正当性と許容性について決定を下した場合にのみ行うことが可能となる。⁷⁾

医師とならんでこの問題に直接関わる法律家もまた、この時期、沈黙を守っていたわけではない。国際刑事学会ドイツ支部は、九月一二・一三日の両日、フランクフルト・アム・マインにおいて、「社会的及び優生学的理由にもとづく

妊娠中絶並びに生殖不能化」をテーマとする会議を開催。コールラウシュの議長の下、ベンダー、キルシュタイン、マイヤー等の報告の後、「生殖不能化」と「妊娠中絶」の実施に関する特別立法の措置を求めたグラーフ・ツウ・ドーナ、レーヴェンシュタイン、ラートブルフによる動議をめぐって議論を展開した会議は、最終的に、以下の決議を賛成多数で採択した。「I. 生殖不能化 ①優生学的理由による不能化の前提、手続き、執行を医学ならびに遺伝生物学の立場に即して規定するライヒ法律の制定が求められなければならない。②不能化に関する立法に際し必要とされることは、本人の同意を原則とすることである。③不能化を正当化する上で、単なる同意だけでは十分ではない。④社会的理由からする不能化を許容することは妥当なものと考ええる。この場合もまた、断種を受ける者の同意を必要とする。II. 妊娠中絶 ①妊娠中絶が許されるか否かに関し、これを妊婦の自由な判断に委ねることはできない。しかし、妊婦の意思に反する中絶もまた許されない。②医学ならびに遺伝生物学の立場に即して、優生学的理由による妊娠中絶は、特別な事情のある場合、法律上許容されるべきものとする。③社会的理由による妊娠中絶は、母親または子供が経済的困窮に曝されるであろう場合、法律上許容されるべきものとする。④妊娠が一定の犯罪行為の結果による場合、妊娠中絶は法律上許容されるべきものとする。」

九月二五日のハノーバーでの会議において、人種衛生学的措置の導入の必要性を一致して決定したドイツ医師会は、一月七日、ライヒ内務省に宛て、『断種法』の早急な制定を求める文書を送付。その中で、医師会は、「ドイツ民族の遺伝生物学的現況」が量的のみならず質的にも危殆ならしめられているとの認識から出発し、「肉体的または精神的遺伝病者の増殖を制限ならしめる」ため、「断種の執行を一定の前提条件の下に許容する法律」の制定が不可欠であると主張する。「これにより」と文書はいう、「ドイツ民族の遺伝的素質の悪化が防止されるだけでなく、多くの場合、そしてこれが今日とりわけ重要な意味をもつ第二の目的となるのであるが、遺伝病者の施設への収容を不必要ならしめ、か

つまたそれに伴い公的な財政負担をなくすることが可能となる」と。ただし、断種の執行は無条件ではなかった。「何よりもまず、断種は遺伝病患者本人および法定代理人の同意を前提とするものでなければならない。強制的断種については、かかる権限を国家に与えることが広範な民族の感情と合致しない限り、認めるわけにはいかない。濫用を避けるため、かつまた統一的で管理された執行を実現するため、「断種の可否を」決定する権限をもつ専門医からなる委員会を国家自らの手によって設置することが必要である。裁可が与えられるのは、重大な遺伝的障害を有し、かつ遺伝の大きな蓋然性が存在する場合に限られなければならない。単なる経済的理由からする断種、あるいは健全な配偶者を対象とする断種は、法律上認められえない。」医師会が、「慎重な対処が必要である」としながらも、立法的措置を強く求めた背景として、当時、刑法第二二四条、二二五条が法文上明確に生殖能力の剝奪を禁止していたこと、そしてまた患者の同意を違法性阻却事由とみなしうるか、あるいは優生学的理由による断種を良俗に合致する行為とみなしうるか否かについて、裁判所の判断が不明であり、そのことが医療現場に混乱をもたらすといった状況があった。立法の目的が、「優生学的理由から断種を行おうとする医師」を「法的不安定性」から解放し、彼らに対し「刑罰の免除」を保障することにあったことはいうまでもない。文書はいう、「それ故、ライヒ内務省は、断種の法制化を内容とする一つの法律を準備し提案することにより、多大の貢献をなしうるにちがいない、そのようにわれわれは考える。求められているのは特別立法である。それというのも、刑法典の改正はなるほど現状の法的不安定性を除去しうるにせよ、断種の執行のために必要とされる諸前提を個々に規定することは不可能であるが故に。われわれにとつて、プロイセン保健衛生評議会により起草された断種法は立法活動のための適切な一つの出発点とみなされるものである。」

医師会等のこうした動きを受けて、内務省上級行政官であるゴルトマンが、ライヒ内務大臣に宛て、断種法に関する上申書を送付し、その中で、ライヒ内務省が断種法制定のため責任ある指導を發揮すべき時期が到来したとの報告を行

つたのはナチスの政權掌握が目前に迫つた一二月一〇日のことであつた。「ドイツ医師会から断種法制定の要請が出されてゐます。現行刑法による限り、生殖器官への一切の侵害行為に対しては重懲役刑を科さなければなりません。しかし、生命や健康を救済するために、病者に対し断種を行うことがしばしば必要とされ、法的根拠のないまま、こうしたことがかなりの範圍において行われているという現実があります。その他、しばしば明らかにされてはいる通り、遺伝可能な病気に罹患している人間の生殖を防止することも必要でしょう。最近では、経済状態の悪化から、繰り返し出される主張として以下のものがあります。即ち、健全な人々の保護が不十分である一方、悪しき遺伝的素質を有する人間が無制限に増殖し、その結果、途方もない経済的負担が社会全体に押しつけられることになる、と。最近の遺伝学の發展の結果、一連の病氣に關し、それが遺伝されるものであることを、完全に、あるいは大きな蓋然性でもって予測することが可能となりました。世論もまた、広範な啓蒙活動の結果、優生学的理由による断種に対し賛意を示しています。逆に、断種に対する懸念としては、原則的立場から生殖への干渉に反対するカトリック教会を中心とする動きがあります。大政党、とりわけナチス党の動向はまったく不明です。彼らは、一九三〇年の国会におきまして、周知の通り、生殖への侵害に対し重懲役刑を科すべきであるとの提案を行いました。最近では自らの見解を変化させたように思われます。」以上の情勢分析にもとづき、ゴルトマンは次のように結論する。「専門的立場からみた場合、断種法制定への努力を強力に援助することが必要と考えます。それは、一つには、医師が無条件に必要とする法的安定性を与えるためであり、二つには、望ましくない遺伝的素質の淘汰によって、質的改良に定位した人口政策の実行を可能ならしめるためです。それ故、私は以下の提案を行います。①原則として、断種法の制定に賛成すること、②ライヒ内務省の責任の下に、特別立法を行うこと。」¹⁰⁾

以上の経緯から明らかなのは、ナチス政府が行つた『断種法』を中心とする一連の人口・人種衛生学的立法措置に

先立ち、既に、行政、医師、法律家の間で、そうした立法措置の必要性に関し多くの議論がなされ、かつまたかなりの程度の共通理解が出来上がっていたという事実である。そこに欠けていたものは、ただかかる政策を実行に移す強力な政治勢力の存在だけであった。最後の、そして絶対欠くことのできないこの条件を充たす勢力として、人種衛生学者の前に姿をあらわしたのがナチスであり、ヒトラーであった。「われわれが人種衛生を効果的に実現する上で必要不可欠となる力を期待しうるのはナチズム運動に対してである」、プレッツの弟子であり、ミュンヘンで最初の人種衛生学の講座を担当したレントツが自ら主宰する『人種・社会生物学雑誌』にこのように書いたのは一九三一年のことであった。「ナチスは、人種衛生学を自らのプログラムの中心的要素として位置づけたドイツ、というよりも世界で最初の政党であり、ヒトラーは、人種衛生を一切の政治の中心的課題として認識し、また自らその実現に精力的に尽力しようとの決意をもつ、しかも現実に大きな影響力を有する最初の政治家である。」¹⁾

たしかに、一九三三年一月三〇日のナチスによる政権掌握は決定的な変化をもたらすものであったといえよう。しかし、それは、単にそれ以前のさまざまな試み、提言が具体化され、実現されるに至ったというだけではない。より重要な事柄として、人種衛生学が、その誕生当時からライヴアル関係にあった「人種思想」により併呑され、それによって人種衛生学それ自体の性格が根本的に変化するに至ったことが挙げられる。ともに人類の生物学的退化の防止を課題としながら、そしてともに頭に「人種」を冠しながら、これら二つの思想が理解する人種衛生の意味と目的は、もともと、それぞれが前提とする「人種」概念の相異により大きく異なるものであった。「人種衛生学は、明らかに、あらゆる人種のためのものである」²⁾、このレントツの言葉の中にはつきりと表現されているように、レントツ等の考える人種衛生学にとって、「人種」とは、「Vitalrasse」、つまり、人間が人間である以上誰もが有する遺伝によって伝えられる一切の素因の集合体として、元来「全人類」を包括する概念であり、したがって、人種衛生は、特定の民族、特定の人種ではなく、

すべての人間の育成と改良を目的とするものとしてとらえられなければならないものであった。それに対し、人種思想は、「人種」を“Systemrasse”の意味において理解する。つまり、肉体的ならびに精神的特徴によって他のすべての人間集団から区別され、かつかかる特徴が遺伝により後継子孫へと伝えられてゆく、そうした人間集団が彼らの理解する「人種」というものであった。白色人種、黄色人種、黒色人種等々が挙げられる。むろん、すべての人種が価値的に平等であるとみなされたわけではない。白色人種、その中でも「北方人種」、それこそが「もつとも価値ある最高の人種」とみなされた。人類の盛衰は彼ら北方人種の盛衰と密接不可分に結びついている、そのように人種思想は主張する。その限り、彼らが理解する人種衛生とは、あらゆる人間、あらゆる人種、あらゆる民族ではなく、ドイツ民族、その中でも北方人種のもつ遺伝的素質の改良であり、さらには、北方人種の純粋性の保護およびその増殖として、より厳密には、「人種改良学」の名で呼ばれるべきものであったのだ。こうした動きに対し、人種思想を非科学的であるとの理由でこれに強く反対したシャルマイヤーは、本来の人種衛生学の目的が(System) Rassenではなく、「遺伝子型」の衛生学にあることを明らかにすべく、「Rassenhygiene」といういゝやうなミスリーディングな言葉の代わりに、「Raschhygiene」という用語の使用を提唱する⁽¹³⁾。さらに人種思想に対し寛容な傾向をもつ人種衛生学協会に反対するグループは、一九二五年、オスターマンの指導の下に『ドイツ民族改良連盟』を結成。その後、一九三一年、ムカーマンの努力によって二つの組織は、再び『ドイツ人種衛生学(優生学)協会』へと統一されることになるのであるが、その際、組織名に括弧付ながらも『優生学』という言葉が付け加えられたのは、リリエントールによると、「人種イデオロギーのバラスト抜きに、人種衛生学を発展させようとする意図があったからである」とい⁽¹⁴⁾う。

ナチスによる政権掌握は、こうした対立に終止符を打ち、「人種思想」に最終的な勝利をもたらすものであった。人類の歴史を地球支配をめぐる諸民族・人種の生存闘争の歴史としてとらえ、その際、戦いの帰趨はそれぞれの民族の有

する人種の価値の優劣により、そしてまたより優れた人種の価値の量の多寡によって決せられるとの前提の下、ドイツ民族の「品種改良」こそがドイツ民族の勝利にとって決定的に重要な課題であり前提であるとするナチズムの立場からして、人種衛生学の目的が、優生学の唱えるような、あらゆる民族、あらゆる人種の改良といった事柄になかったことはいうまでもない。シュテムラーが、来るべき民族国家における人種衛生学の目的と課題は、ドイツ民族の人種構成に定位し、ドイツ民族を構成する諸人種の中のもっとも価値ある人種の保護育成——「人種改良学」——にこそ求められなければならないとの主張を展開したのは、ナチスによる政権掌握のわずか四カ月前のことであった。「優生学は、或る人間、或る家族、或る民族が遺伝的に健全であるか否か、遺伝病に罹患していないか否かだけをもつぱら問題とし、〔民族の〕人種の構成については無関心を決め込もうとする。それに対し、人種改良学は、遺伝的素質の病気からの保護だけを課題とするのではなく、むしろ民族の人種の構成に対しても注意を向け、必要な場合には、この構成を変えようとするものである。優生学は、雑種化した民族の人種改良学とでも呼ぶべきものに他ならない。人種、ならびに人種の価値の平等性を信じる者だけが、純粹な優生学というものを支持することができるのである。そうでない者は、必然的に人種改良学に対し信仰告白しなければならない。価値ある家族に対しては劣等な家族と異なった援助を与えなければならぬように、もっとも価値ある人種に対しては劣等な人種と異なった取り扱いと保護育成が必要となる。」⁽¹⁷⁾

(2) 人種混合の害——世界観の分裂と人種の価値の低下

シュテムラーにみられる人種改良学への信仰告白が、ドイツ民族体のもつ「人種複合的性格」に関する認識を前提とするものであったことは明らかである。ドイツ民族が、「互いに類似する近縁のヨーロッパ系人種」である六つの人種——「北方人種」、「地中海人種」、「デイナル人種」、「東方（アルプス）人種」、「東方バルト人種」、「フアーレン人種」——を基本的構成要素とし、長年にわたる相互の混血から生まれた「混合民族」であること、それにもかかわらず、

ドイツ民族の精神的肉体的特徴が、圧倒的な量的優勢を誇る「北方人種」によって規定され、刻印されるものであったこと、そして、北方人種の優位性が、この人種のもつ「もつとも価値ある最高の人種」としての資質の故に、ドイツ民族を同様の人種構成を有する他のヨーロッパ諸民族から区別し、かつ凌駕する決定的な要因であるとみなされたこと、さらに今日ユダヤ人等の非ヨーロッパ系人種の血の浸入による人種汚濁の危険性が指摘されていること、そうした点については既に紹介した通りである。将来の人種戦争に備え、「種共同体」の建設を不可避の課題とするナチスにとって、ドイツ民族のもつ人種混合的性格の克服、とりわけドイツ民族に差し迫る人種汚濁の防止が焦眉の課題であったにちがいない。「自然は雑種を好まない」、これがヒトラーの確信であった。「一般に、自然は、地上の生物の種的純粋性の問題に関し、一定の矯正的な措置を行うのが常である。とりわけ、雑交の初期の所産、たとえば、第三、第四、第五世代は重い障害を負わねばならない。純粋種がもちこたえる場合でも、雑種が没落する、そうしたケースは無数に存在する。」¹⁹もつとも、ドイツ民族体の混血民族としての性格は、少なくとも近縁の人種に関する限り、必ずしも民族の活力を削ぐ負の要因としてのみとらえられていたわけではない。勇敢な戦士の民族であると同時に詩人の民族であり、その他、政治家の民族、思想家の民族、発明家の民族、技術者の民族、科学者の民族、音楽家の民族等々、他に類をみないドイツ民族の能力の多様性とそこから生み出される文化の豊穰性は、多様な人種の存在、つまりは多様な特徴と能力をもつた遺伝的素質の存在抜きには考えられえないものとされていたのだから。現に、ヒトラーは、一九三四年の或る演説において、かかる人種の多様性の中に、「ドイツ民族のもつ「国際社会での強さ」の秘密を見い出すことができる」とし、さらに別の演説では、多様な人種の存在を、「われわれにとつて好都合なことであり」、「われわれの有する長所である」とさえ断言する。²⁰

しかし、こうした長所は、ドイツ民族の短所、弱点と背中合わせのものでしかなかった。先の演説で、人種の多様性

から「国際社会での強さ」が生まれてくるとしたヒトラーは、すぐに続いて、「しかし、逆に、残念ながら、われわれの国民的国家的弱さの原因もまたそこに存する」ことを認めなければならぬという。「われわれは、われわれの民族のもつこの多様な形象を愛し、それを頼りにすると同様に、逆にまた不安も大きいのである。国民的国家的生活の多様な分野においてわれわれが有する様々な長所に誇りをもつと同様、われわれに周知の弱点といったものについて思いをめぐらす時、われわれは暗い気持ちを抱かざるをえない。」²³ここでいう、「われわれに周知の弱点」がドイツ民族の「世界観的分裂」を指すものであったことは明らかである。「とりわけ三〇年戦争以来、われわれの民族体が直面した血の毒化は、われわれの精神の破壊までも惹起するに至った」、そのように『我が闘争』はいう。「多様な人種要素が併存する結果、ドイツ民族は、一つの統一した群れなら團結して事にあたるのが当たり前である危急の際に、風の吹くまま、四分五裂の状態に置かれるのである。単に、地域的に別れて多様な人種が住んでいるというだけではない。同一地域の中に多様な人種が住んでいる。北方系の人間とならんで、東方系の人間が、東方系の人間とならんでデイナー系の人間が、また彼らとならんで地中海系の人間が、さらには彼らの間に混血の人々が暮らしている。こうした事態から、ドイツ民族は、あの確固たる群集本能、即ち、単一の血の中に根柢をもった民族であるならば、とりわけ危急の際に、一切の内的な相異をただちに克服し、共通の敵に対して統一した群れの團結した戦線でもって対抗し、国民と国家を没落から救うというあの群集本能を喪失するといった非常な不利を蒙ることとなったのである。」²⁴

これは、民族の精神的統一と團結こそが地球支配をめぐる諸民族・人種間の生存闘争の帰趨を決する重要な要素であると考えるヒトラーにとつて、きわめて憂慮すべき事態であつたにちがいない。事実、彼は、人種混合とそれがもたらす世界観的分裂の中に、「最強の民族」であるべきドイツ民族が、古来、ヨーロッパ大陸の中央において、自らの「運命」を実現しえず、そればかりか、先の大戦にも敗れ、今や、「五〇万平方キロになるかならぬかの笑うべき領土」に押し

込められてしまった原因をはつきりと位置づけていた。「要するに、〔諸人種の混合状態が〕われわれの世界支配を挫折ならしめたのである。もし、ドイツ民族が、自らの歴史の発展の中で、他の民族に利益をもたらしたあの統一した団結を有していたならば、ドイツライヒは、今日、間違ひなくこの地球の支配者となっていたことであろう。血統上単一民族が存在しなかったという事実が、われわれを言語に絶する苦難に陥れ、ドイツ民族から支配者たる権利を奪い取ってしまったのである。」⁽²⁷⁾

たしかに、人種というものを、「肉体的特徴」のみならず、「精神的特徴」を相互に共有する「遺伝的素質」の集合体であるとしてとらえ、「世界観というものは血によって条件づけられている」との認識に立つ限り、近縁とはいへ、異なる複数の人種からなるドイツ民族にあつて、世界観的分裂は不可避の出来事であつたといわねばならない。さらには、分裂の原因が最終的にドイツ民族一人一人の有する「血」そのものに求められるべきものであつたとするならば、かかる分裂を克服する上で、法律による強制的措置はむろんのこと、世界観的教育の効果もまた自ら一定の限界をもつものでしかなかつたであろう。たとえば、ライヒは、「世界観というものは決して教えたり、学んだりしうるものではない」ことをはつきりと承認する。「むしろ、世界観は当の人間の遺伝的素質の中に前もつて与えられている。それを目覚めさせ、さらに助長し、教え、育成することは可能である。しかし、もともとそれを有していない者については、もつとも優れた教育をもつてしても決して彼らにそれを獲得させることなどできない相談である。」⁽²⁸⁾

何故、「運命」共同体の創出が、「種」共同体の創出によつて伴われ、補われなければならなかつたか、その理由にはや明らかであろう。ヒトラーは、既に一九二七年の或る演説の中で、「危機的な瞬間にあつて、同じ〔血をもつ〕人間は常に同じ発想をし、同じ決断に至り着く。何故なら血の言葉が最後の決断の中に突如発現することになるからである」、そのように世界観と血の関係について語つていた。⁽²⁹⁾かかる観念から出発する限り、種共同体の建設が民族の世界

觀的團結に及ぼす影響と効果は、それぞれに異なつた一定の変更不可能な遺傳的素質をもつて生まれてきた人々に対して行われる事後的な教育、ましてや外的な強制を内容とする立法的措置よりもはるかに確實なものであると考えられたとして何の不思議もなかつた。一九三七年の党大会、ワグナーに代読させたナチス黨員に対する声明の中で、「ドイツが最大の革命を経験するのは、この国ではじめて計画的に着手された民族および人種衛生学を通じてである」とした後、さらに何故以下の認識を付け加えたのか、その理由も自ら明らかとなるにちがいない。即ち、「ドイツ民族に対して行われる人種政策によつてもたらされる効果は他のいかなる法律のそれよりも決定的なものとなるであろう」。

コペリンスキーがいうように、たしかに、ナチズムにとつて、「共同体の形成とは何よりもまず血に関わる事柄であつた」⁽³³⁾のだ。それでは、「血の分裂の克服」、「人種的統合の実現」が不可避の課題であつたとして、そのために、いかなる方策があり、いかなる手段が講じられなければならないか。この問題に関し、たとえば、シユテムラーは、「人種とは何か」の中で、編集者であるシャルロッテ・ケーン・ペーレンスの質問——「異なる人種間で行われる結婚にあつては、子供の中に精神的な不調和が生じるのでしょうか」——に答えて、混血のもたらす害毒を指摘しつつ、その克服の方策について次のように語つていた。「たしかにそうです。二つの精神的に異質な人種が混血した場合、ある何らかの性向の組み合わせが生まれ、その結果、それぞれが有する個々の特徴の深刻な対立が惹起ならしめられるのです。そのことは、本来人間のあらゆる創造力の根源をなす内面的調和の破壊を意味します。そして、あなたは、われわれが何故異なつた人種の要素を拒否し、拒否しなければならぬか、われわれの認識の眞の根柢をこの点に見出すことでしょうか」⁽³⁴⁾。

もつとも、シユテムラーの主張にもかかわらず、異なつた人種の排除が唯一可能な解決策であつたというわけではない。この際、むしろ、まったく逆に、「諸人種の完全な融合」を促進するといつた方策もありえたのである。ドイツ民

族体が単一の人種からなる共同体ではなかつたにせよ、それは、ヒトラー自身の指摘にあるように、「諸人種の構成要素の融合の過程が、いまだそれによって新たな人種が創造されたといえる程度までには進んでいない」³⁵ だけであると解することも十分可能なことであつたのだから。諸人種が「完全に融合するに至る時間」³⁶ が確保されたなら、それらを素材にして、ドイツ民族という人種の坩堝の中から、やがて何時の日にか一つの「新たな人種」、つまり、共通の遺伝的素質を有し、構成員のすべてが同じ世界観を共有しうるような、「ドイツ人種」とでも呼ぶべき新たな人種の誕生を期待することは決して不可能なことではなかつたはずである。

しかし、この解決策がヒトラーの求めるものでなかつたことは確かである。それというのも、たとえ近縁とはいえ、それぞれのもつ遺伝的価値の間に優劣の存在する諸人種の完全な融合は、世界観的統一の代償として、ドイツ民族体に対しまぢがいなくもう一つ別の致命傷となる害をもたらさずにはおかなかつたからである。「もし、われわれの諸人種の根源的要素が完全に混血していたならば、一つの団結した民族体が生まれていたことはたしかである。しかし」とヒトラーはいう、「あらゆる人種雑交が証明しているように、その場合、民族体は、元の構成要素のうちの最高のものが本来有していたよりも、劣つた文化能力をもつものによつて充たされることになつたはずである」³⁷。つまり、異なる価値をもつ人種間での交配からは、常に両方の親の有する価値の中間の子供が生まれ、その結果、諸人種の完全な融合は、なるほど低い人種の価値を高めるものであるにせよ、他方で、より高い人種の価値を低下ならしめ、ひいては民族全体の没落を結果するというわけであつた。『我が闘争』はいう、「人種交配の結果は、ごく簡単にいえば、常に次の通りである。①より高等な人種の水準の低下、②肉体的、精神的退行、および、それに伴い、徐々にではあれ、確実に進行する〔民族体の〕衰弱」³⁸。

(3) ドイツ民族の北方人種化

諸民族の戦いをそれぞれの民族が有する最高の人種的価値を賭けて戦う「人種戦争」と規定するヒトラーにとって、「ドイツ民族体の衰弱」以上に、彼の世界支配計画の実現を妨げる厄介至極な問題は他になかったと思われる。たしかに、同じ白色人種とはいえ、自らの民族体を構成する諸人種の間⁽³⁹⁾に価値的な不平等が存在することを認めざるをえない以上、これら人種の融合を促進することはむろんのこと、傍観することもまた、結局は、「自然の最愛の子供⁽⁴⁰⁾」として神の祝福を受けるべき権利と資格を有するはずのドイツ民族の没落に手を貸す「自然に対する裏切り行為⁽⁴¹⁾」以外の何物でもなかったにちがいない。「自ら混血を行い、あるいはそれを放置する民族は、神の永遠の摂理に背くものである」、そのようにヒトラーはいう、「彼らがより強い民族によって滅ぼされるとして、それは彼らに加えられる不正ではなく、むしろ正義の回復にすぎない。もし民族というものが、自然から与えられ、自らの血に根ざす自己の本質的特徴を尊重する意思を失うならば、そのときには、自らの地上での生存を喪失したとして、何ら不平を申し立てる権利はない。」⁽⁴²⁾それ故、ドイツ民族が人種戦争の最後の勝利者として、持ち回りの優勝カップであるこの地球を手にしよ⁽⁴³⁾うとするならば、民族を構成する諸人種の完全な融合ではなく、むしろ、そうした融合をただちに阻止し、民族の中で最高の価値をもつ人種の要素を雑交から救い出すことこそが、緊急に解決を要する重要な課題であったといわねばならない。ヒトラーは結論する、「何よりもまず、これ以上の混血化を根本的に阻止することがゲルマン諸国家の課題である。もつとも神聖な権利としてただ一つの権利が存在する。そして、この権利は同時にもつとも神聖な義務でもある。即ち、もつとも優れた人類を保護することによって、人類のより貴い発展の可能性を保障すべく、血を純粹に維持するよう配慮することがそれである。」⁽⁴⁴⁾その際、民族の構成要素の完全な融合が実現されず⁽⁴⁵⁾にいたことはドイツ民族にとって一つの「僥倖⁽⁴⁶⁾」であったと彼はいう。「なぜなら、われわれが有する諸人種の根源的要素の完全な混血が完成せず、その結果、統一的な民

族体の形成が妨げられてきたということは、一面では、われわれに非常な不利をもたらすものであったにせよ、他面では、それによって少なくともわれわれの有する最良の血が一部分純粹に保存され、人種的低下を免れたという点で、非常に幸いなことであったのだから。今日もなお、ドイツ民族体の中で混血せずにいる大部分が、われわれの未来にとつてもっとも価値ある宝とみなされる北方ゲルマン系の人々であるということは、完全な混血が未完成であったことの恵みである。もし、融合が完成していた場合には、ドイツ民族は、人類の最高目標を実現すべく明らかに運命によって選ばれた唯一の担い手を、統一民族というごった煮の中で失い、最高目標もまた達成されないままに終わらなければならなかったにちがいない。」

問題は、ドイツ民族に与えられたこの「恵み」をドイツ民族自身が自覚し、その中から、世界支配の計画に沿い、最終目標の実現に向けて、いかに自らの課題を引き出すかにあった。ヒトラーはいう、「われわれが今日行わなければならないことは、われわれの関与なしに、恵み深い運命によって偶然阻止されてきた当の事柄を、われわれに新しく獲得された諸認識の観点から、検討し、利用してゆくことである。ドイツ民族の地上での使命について語る者は、その使命が、まさしく、われわれの民族、というよりも全人類の手に無傷のままに残されたもっとも貴重な構成要素を維持し、増殖させることの中に、自らの最高課題を見るような一つの国家を形成すること以外にないという事実を承知しなければならぬ。全能の神の恵みによってこの地上に贈られた最高の人間を維持し、増殖させるといふ課題は、真に高貴な使命であると思われる。」

もはや明らかであろう。「北方人種化(Aufrödung)」——それこそがドイツ民族に対する品種改良(Aufrödung)政策の最後の課題であり、目標であったのだ。ドイツ民族を構成する六つの人種は同等の価値をもつものではなかった。北方人種こそが「もっとも価値ある最高の人種」に他ならなかったのである。農業問題の専門家であり、一九三一年にS

S人種・植民中央局指導者の地位に就くダレは、その二年前に出版した『血と土から生まれる新たな貴族階級』の中で、ドイツ民族の品種改良政策が北方人種を模範とし目標として遂行されるべき課題であることをはっきりと宣言していた。「歴史の中でドイツ的なるものの本質を担ってきた人間が誰であったか、それに対しては、今日自然科学的明白さでもって答えることができる。われわれがドイツ的と呼ぶところの一切は、唯一排他的に今日北方人種と呼ばれるゲルマン人によって生み出されてきたものである。……人種学の成果をドイツ民族に対し一般に理解可能な仕方でも普及せしめた点にギウンターの功績があったとして、しかし、より大きな功績は、彼が、さらに一步を進めて、ドイツ民族に対し、明白に、北方人を品種改良の目標として、つまり、ドイツ人の淘汰の理想像として提示した点にあったと考えられる。

これにより、われわれドイツ人にとって、品種改良に関し、真に唯一の目標が与えられることとなったのである。それは、ドイツ的なるものの本質の維持と発展が依存するところの、われわれの民族体に存する創造的血、つまり北方人の血が維持され、増加するよう、可能な一切の手段を使って努力することをわれわれに求めている。……ドイツに現存する北方人の血を維持することがわれわれの責務であり、北方人をドイツ民族の淘汰の理想としなければならぬ。⁽¹⁵⁾」

ダレの主張は、宣伝用パンフレットの戯言、単なる机上のプランなどではなかった。政権掌握後初めて開かれた党大会における党の人口政策・人種問題啓蒙局指導者グロースの演説は疑問の余地のないものであった。この時、ドイツ民族は、公式の場で、「北方人種化」がナチズムの根幹を成す政策であること、新たな政府がその実現に本気で取り組む決意を有するものであることをはっきりと知らされたのである。グロースは、当時多くの人々が強い関心を抱いていた話題から話を始めた。「われわれが過ぎ去った時代および諸民族の歴史について思いをめぐらせるとき、常に湧いてくる疑問は、諸国家・諸文化の没落・衰亡はいかなる原因によって惹き起こされたのかということである。」従来一般に挙げられてきた、「経済」、「政治」、「自然災害」、「内乱」といった事柄は、今日、最新の学問が明らかにした「人種の

「歴史観」からみて、もはや民族没落の直接の原因とは認められえない。「むしろ、歴史の中で生じた一切の民族の没落の背後には、われわれにとって理解可能な究極の原因として、一つの生物学的根拠が存在する。環境の有利、不利ではない。人種の力および血の健全性が唯一民族の興隆、没落を決定する。民族が自らの人種を破壊する時、その民族は永遠に死滅するに至るのである。」その際、民族の興隆と没落を決定する「人種」として「北方人種」が想定されていたことはいうまでもない。「北方人の血をもつアーリア人が一切の国家と文化を生み出してきた。異人種と遭遇するときにも、アーリア人は彼らと混血することなく、むしろ、彼らを屈服せしめ、支配層として彼らの上に君臨してきたのである。血の感情、血の純粋性が失われ、異なった血が浸入するやいなや、文化と国家の没落が開始される。過去のあらゆる歴史を振り返ってみた場合、異人種の血の浸入が、いかに人倫、信仰、性格的価値、道徳の破壊を伴うものであったのか、また豊かな文化が形成される土壌が回復不可能なまでに破壊されてしまうことになるのか、そうした事実を驚きをもって知らされる。没落民族の歴史の中に見い出される政治的誤謬、経済的混乱の一切は、結局のところ、血の純粋性と統一性の無責任な放棄が生み出した民族の生物学的力の破壊の結果に他ならなかったのである。」ナチズムとはかかる「人種史観」からドイツ民族の未来を構築しようとする企て以外の何物でもない、そのようにグロースはいう。「ナチズムは、自らの政策の中心に、もし一度それを失えば、決して再び手に入れることのできない、われわれが有するもつとも貴重で、唯一無比の宝である、わが民族の血の保存を置く。出生数の減少、間違つた淘汰と並んで、かつて多くの民族を滅亡に導いた第三の生物学的没落の危険がわれわれのもとでも差し迫つた危険として頭をもたげてきた。異種の血との混血、およびそれに伴う異人種の影響の浸透から、われわれの民族もまた免れうるものではなかった。すべての人間は平等であるといった誤つた理論、それによつてもたらされた精神的態度がわれわれの一切の人種感情を破壊してから既に久しい。異種の血との混血により、民族は、自己自身との、また民族の過去およびその歴史のもつ一切

の価値との結びつきを喪失し、同時に、自らの力の根源をも失うに至ったのである。……政治家の義務は、自らの民族を異種の血の浸入から護り、民族を担う人種の破壊を防止することにある。」最後に、グロースはかかる主張を自らの人種への自惚れとしてとらえてはならないという。むしろ、それは「神の摂理への参画」として理解されるべきものであった。「異種の血とわが民族の血との抑制のない混合が防止されるならば、その時には、自然の偉大な法則に対する畏敬について語ることができらるであろう。この地上でのすべての人種の存在は、神の計画によるものである。まさしくそのことを信じるが故に、われわれは、神の計画が邪魔されず、混血によって戯画に墮すことのないよう、血と血の徹底的な隔離を要求する。ドイツ民族を異なった血の浸入から解放し破滅から救い出すことは、単に政治的に必要であるというだけではない。むしろ同時に、人倫と道徳に関する超時間的な自然法則にもとづく権利であり、義務である。ナチズムならびに新たなナチス国家は、結局、われわれの民族の思想と行動をこの法則と再び合致させ、われわれを再び創造主の意思の下に膝まづかせ、そしてわれわれに与えられた課題を誇り高い恭順さでもって実現せんとする企て以外の何物でもない。そのことに成功するならば、われわれは、凌辱と没落の危機の時代の後に、わが民族のために新たな光輝く未来を獲得し、同時に、人類を、すべての民族の没落につながる誤った思想から解放することが可能となるであろう。」⁽⁴⁾

- (1) G.Lilienthal, *Medizin historisches Journal*. 1979.S.114ff. G.Boek, "Zwangsterilisation im Nationalsozialismus." (1986) S.23ff.; 米本昌平『遺伝管理社会』（一九八九）四二頁以下。
- (2) G.Lilienthal, a.a.O., S.116.
- (3) *Deutsches Arzteblatt*. 1932.S.119.
- (4) 会議の報告の「F. Lenz, *Archiv für Rassen- und Gesellschaftsbiologie*. 1933.S.180ff.
- (5) *Eugenik*. 1931/32. S.241ff.

- (9) A.a.O.S.248f.
- (7) A.a.O.S.233f.
- (8) Mitteilungen der Internationalen Kriminalistischen Vereinigung, Neue Folge, Bd.6. (1933) S.4ff.
- (6) Zentrales Staatsarchiv der DDR, Potsdam. 15.01/26248, fl.101f.
- (10) A.a.O., fl.19ff.
- (11) F. Lenz, Archiv für Rassen- und Gesellschaftsbiologie, 1931, S.300, 308.
- (21) F. Lenz, "Menschliche Auslese und Rassenhygiene," 2Aufl. (1929) S.162.
- (21) W. Schallmayer, "Ergebnisse der Hygiene, Bakteriologie, Immunitätsforschung und experimentellen Therapie. Bd.2." (ed.) W. Weichardt. (1917) S.455.
- (14) G. Lillenthal, a.a.O., S.117.
- (15) 抽稿静岡大学教養部研究報告 (人文・社会科学篇) 第二五卷第二号一―一六頁以下。
- (16) 本章四参照。
- (17) M. Staemmler, "Rassenpflege im völkischen Staat." (1933 [1939]) S.49f.
- (18) 本章一〔一〕抽稿静岡大学教養部研究報告 (人文・社会科学篇) 第二五卷第二号一―一八頁以下。
- (19) A. Hitler, "Mein Kampf." (1925/27 [1934]) S.441f.
- (20) Hitlers Rede vom 11.3.1939, Bundesarchiv Koblenz, NS, 11/28, fl.127; Hitlers Rede vom 11.3.1939, (ed.) H.A. Jacobsen/W. Jochmann, "Ausgewählte Dokumente zur Geschichte des Nationalsozialismus, 1933-1945, Bd.1."
- (21) Rede vom 7.2.1934, Der deutsche Student, Märzhaft. 1934, S.161.
- (22) Rede vom 26.1.1936, Bundesarchiv, Hauptarchiv der NSDAP, NS, 26/60, fl.12.
- (23) Der deutsche Student, Märzhaft. 1934, S.161. 同前⑥并讀ムルベシ N. Baynes, "The Speeches of Adolf Hitler." (1942) S.989f.
- (24) A. Hitler, a.a.O., S.436f. 同前⑥并讀ムルベシ "Die Reden Hitlers am Reichsparteitag 1933." (1934) S.22f.
- (25) 本章一〔一〕〔一〕参照。
- (26) A. Hitler, a.a.O., S.729.

- (27) A.Hitler, a.a.O.,S.437f.
- (28) 本章一〇参照。
- (29) R.Schraut, Deutsches Recht.1934.S.73.
- (30) R.Ley, " Der Weg zur Ordensburg." (1937) の他 同頁の註釋を「F. Plate, " Was wir von Nationalsozialismus erwarten." (ed.) A.E.Günther) (1932) S.133; T.Mollison, " Erblehre und Rassenhygiene im völkischen Staat." (ed.) E.Rudin) (1934) S.34.; H.W.Ziegler, Süddeutsche Monatshefte.1935.S.333f.; H.F.K.Günther, " Führeradel durch Sippenpflege." 3Aufl. (1941) S.117.
- (31) Volkischer Beobachter.Vom 8.4.1927.
- (32) (ed.) M.Domarus, " Hitler.Reden und Proklamationen." (1963) S.717.
- (33) H.Kobelinski, Der Vormarsch.Blätter der Wikingler.August 1927.Folge 3.S.52.
- (34) M.Saemmler, " Was ist Rasse?" (ed.) S.K.Behrens) (1934) S.124.
- (35) A.Hitler, a.a.O.,S.437.
- (36) A.Hitler, a.a.O.
- (37) A.Hitler, a.a.O.,S.438f.
- (38) A.Hitler, a.a.O.,S.312,314.
- (39) A.Hitler, a.a.O.,S.147.
- (40) A.Hitler, a.a.O.,S.312.
- (41) A.Hitler, a.a.O.,S.359.
- (42) A.Hitler, a.a.O.,S.444f.同「チーマ」が『政治的遺言』の中でも繰り返されている。「人種的自惚れというものをまったく持ち合わせていないと思つている者ですら承認しなければならぬことがある。それは、いかなる人種であれ、他の人種との混合は決して望ましいことではないという事実である。若干の偶然的結果は別にして、組織的な人種混合は、決して良い結果をもたらすものではなかった。ある一つの人種が自らの純粋性を守ろうとすると、その人種はまさにそのことによって自らの生存能力と生存意思を実証するものである。」(「Hitlers Politisches Testament." (1981) S.66. [篠原訳]『ヒト

ラーの遺言』)

(43) A.Hitler, a.a.O., S.438f.

(44) A.Hitler, a.a.O., S.439.

(45) W.Darré, "Neuadel aus Blut und Boden." (1930) S.187ff. タレが名前を挙げたギュンターによる北方人種化に関する主張
"とし" たごえは" Rassenkunde des deutschen Volkes." (1924): "Der nordische Gedanke." (1925)

(46) ドイツ民族を構成する北方人種以外の人種については、「フアーレン人種」に関し、シユテムラー等はこれを北方人種に類縁のものであるとし(M.Staemmler, "Rassenpflege im völkischen Staat," S.21.; H.Nicolai, "Der Staat im nationalsozialistische Weltbild." (1935) S.47.)、また、シユトウカルトとタロープケの『人種法律』に関する注釈書は、「これを北方人種と並んで保護、強化されるべき人種として挙げてゐる。(W.Stuckart/H.Globke, "Kommentare zur deutschen Rassengesetzgebung, Bd.1." (1936) S.7f.)

(47) W.Grob, Völkischer Beobachter, Vom 2.9.1933.

(二) 反ユダヤ主義

(1) ユダヤ人とは誰か

「北方人種化」、それが種共同体建設作業の最後の課題であつたとして、ナチスが政權掌握後ただちにドイツ民族体を対象としたポジティブな「再構成」の作業に着手したわけではなかつたし、またそうしえたわけでもなかつた。「ユダヤ人問題の認識と解決なしには、ドイツ民族体再興の企ては無意味であり、不可能である」——この『我が闘争』の言葉にみられる通り、ナチスにとつての人種問題とは、何よりもまずユダヤ人問題であつたのである。それでは、「ユダヤ人問題」とは何であつたのか。何故、「ユダヤ人問題の解決」が必要であつたのか。そもそも、「ユダヤ人」とはいかなる者のことであつたのか。

「ユダヤ人とはユダヤ教を信仰する人々の集団である」、ヒトラーは一般に流布したこうした考えを真向から否定する。既に政治活動の最初期、ゲムリツヒに宛てた一九一九年九月一六日付けの書簡の中でヒトラーは次のように語っていた。「政治運動としての反ユダヤ主義は、事実についての認識によつて規定されなければなりません。その際、事実とは以下の事柄をいいます。即ち、ユダヤ人とは、何よりもまず、無条件に人種であり、決して宗教団体などではないということがそれです。」さらに、かかる認識は、ユダヤ人が単にこの地球上に存在するあれこれの人種の中の一つの「人種」であるということとどまるものではなかつた。「何千年にもわたり、しかもしばしばごく狭いサークルの中で繰り返されてきた同族結婚によつて、ユダヤ人は、彼らがその中で暮らしてきた数多くの他民族以上に、一般的に自らの人種とその特性を頑なに保存してきました。その結果、われわれの中に一つの非ドイツ的な異なつた人種が生存するという事態が生まれるに至つたのです。」つまり、ユダヤ人とは、あらゆる意味において、「北方人種」、その中核民族であるドイツ民族と異なる特性をもつた人種、より端的には『我が鬭争』でいわれるように「正反対の人種」として位置づけられるべきものであつたのだ。しかも、北方人種が「最高の人種」、「より高度の人間性の創始者」であると考えられた限り、その正反対のユダヤ人が「最低の人種」、「人間に非ざる者」とみなされることとなつたことは当然の成り行きであつたといわねばならない。「ユダヤ人とは何か」、ラウシュニングとの対話の中で自らの問いに答えてヒトラーは次のように結論する。「一つの世界が対峙している。神の民と悪魔の民がそれである。ユダヤ人とは非人間、反人間のことである」と。さらに彼はいう、「ユダヤ人はわれわれとは異なる別の神から生まれたものである。アーリア人とユダヤ人、私はこれら二つを対置し、一方を人間と呼ぶならば、他方は何か異なつた名前と呼ばなければならぬ。両者の間に見られる隔たりは人間と獣の間ほどもある。」

(2) ユダヤ人問題の本質と解決のための処方箋

しかし、ユダヤ人が「反人間」、「最低の人種」であったとして、そのことは決してユダヤ人の無能力、無害を意味するものではなかった。むしろ、事實はまったく逆であった。「神の民と悪魔の民」といった表現からも明らかを通り、ユダヤ人とはまさしくドイツ民族から見た「悪の権化」として、彼らこそがナチズムにとつてもつとも手強い「敵」、それも「不倶戴天の敵」とみなされるべき存在に他ならなかつたのである。ヒトラーは、あらゆる機会をとらえて、ドイツ民族に対し、このこと、つまり、ユダヤ人がドイツ的なるものの反対物、ドイツ民族とナチズムの一切の敵、あるいはその背後に隠れた黒幕であることを訴え、納得させようとする。ユダヤ人は、マルクシズム、ボルシェヴィズム、資本主義、自由主義、平等主義、民主主義、議会主義の創造者にして、先の世界大戦の張本人、大戦後のドイツの管理人であり、今また、アメリカ、イギリス、フランス、ロシアといったドイツに敵対する巨大国家の背後勢力として、世界支配を企て、ドイツ民族を含む地球上のすべての民族の征服・殲滅を計画しているというわけであつた。たとえば、『我が闘争』はいう。「ユダヤ人は、今日、ドイツの徹底的破壊を狙う大煽動者である。ドイツに対する攻撃が行われる時、そこには常に張本人としてユダヤ人が存在する。……その際、ユダヤ人の狙いははっきりしている。ドイツのボルシェヴィズム化、即ち、国民と国家に忠実で民族的なドイツの知識階級の根絶と、それによつて可能となるドイツ人労働力のユダヤ人世界金融資本の軌の下での搾取がそれである。こうしたこともまた、ユダヤ人にとつては、彼らによる世界支配の拡大のための序曲にすぎない。わが民族および国家が、この血と金銭に飢えたユダヤ人の民族暴虐者の犠牲となるならば、その時、地球全体は、このクラゲどもに籠絡されてしまふであらう。ドイツがこの絡みつきを打ち破ることに成功する時はじめて、この世界全体は諸民族を襲う最大の危機から解放されるのである。」

もはや明らかであらう。この地球の支配権をめぐる戦わされる諸人種・諸民族の戦いとは、結局のところ、ドイツ

人とユダヤ人の戦い以外の何物でもなかったのである。「疑いもなく即自的に世界支配を運命づけられた民族」^⑩であるドイツ民族の前に立ちはだかる唯一絶対の敵、それがユダヤ人であった。ドイツ人对ユダヤ人、一切の戦いがそこに収斂する。ヒトラーはいう、「世界支配をめぐる戦いはドイツ人とユダヤ人との間でのみ戦い抜かれる」と。「イギリスの背後にはイスラエルが、またフランス、アメリカの背後にもイスラエルが存在する。……この戦いはまさしく世界の運命を賭けた戦いである。」しかも、ユダヤ人が「異なる神の被造物」であった限り、ユダヤ人との戦いは、ヒトラーにとって、「主の御業のための戦い」として位置づけられるべき戦いでもあったのだ。^⑪ラウシュニングは、先の話を開かされた、その時の印象を自らのノートに書き残している。「精神的な神の歴史的民族としてのイスラエルと、新たに選ばれたドイツ民族との間には、底知れない敵意の溝が横たわっている。一つの神は他の神を排斥する。ヒトラーの反ユダヤ主義の背後には、神々の戦いが存在する」^⑫と。

神々の共存がありえないことはいまでもなかった。既に一九二二年春の或る演説の中でヒトラーは「ただ二つの可能性しか存在しない」ことをはっきりと確認していた。即ち、「アーリア人の勝利か、しからずんばその絶滅とユダヤ人の勝利か」^⑬しかし、ユダヤ人との戦いは、通常そう考えられるような意味での、いわゆる国家対国家の戦いといったものではなかった。それというのも、アーリア人であるドイツ人とは異なり、ユダヤ人は国家を有せず、そもそも彼らには「国家」を形成する能力というものが欠けていたし、また欠けているのだから。何故そうなのか。一九二〇年八月一三日、ミュンヘンのホフブローイハウスで行われた演説の中で、ヒトラーは、その原因を、「労働は人間の墮落に対する罰である」とするユダヤ人の労働観に求めることができる。「ここには〔労働を社会的・道徳的義務としてとらえるわれわれとは〕まったく異なった一つの世界を見ることが出来る。ユダヤ人にとって労働は自己の生存を維持するための手段でしかない。それは本来労働とはいえないのであり、もしこれをしも労働というならば、他の人々への

配慮なしに自己を養うためだけに行われる一切の活動もまた労働と呼ばれうることになるであろう。かかる労働は、かつては砂漠を行くキャラバンからの強奪の中に存したのであり、今日では、債務を負った農民、工場主、市民等に対する搾取の中に見い出される。なるほど形は変わったにせよ、原理は同じである。」国家の形成が多かれ少なかれ常に「社会的感情の存在」を前提とするものであることを考えれば、かかる利己主義的労働観をもつユダヤ人が国家を形成しえなかつたとして、それは何ら不思議なことではなかつた。彼らが国家と関わりをもつとした場合、それは、常に他の民族の形成した国家への「寄生」といった形でしかありえない。「実際、ユダヤ人は何世紀にもわたる長い間常に流浪の民であつた。彼らは決してわれわれが国家と呼ぶものを手にしたことはない。ユダヤ人は、他の民族の肉体に巣くう寄生虫として生きてきたのであり、また彼らはそうせざるをえなかつたのである。社会的感情の欠如の故に、ユダヤ人にとって他の国家の中で生きてゆく以外に道はなく、彼らは、今後も、人種としては他の人種の中で、国家としては、他の国家の中で生きてゆかざるをえないのである。」¹⁵⁾

「ユダヤ人は他の人種、国家に巣くう寄生虫である」——かかる観念から、ヒトラーは世界支配に際してユダヤ人が採用する戦術の特異性を暴き出し、逆にユダヤ人に対して他民族が採るべき戦術を導き出そうとする。彼によれば、何よりもまず、ユダヤ人が世界支配をめぐる戦いの場に姿を現すとして、彼らの戦術は、国家を有する民族、たとえばドイツ人やイギリス人のそれとは明らかに異なる、きわめて奇妙な様相を呈することになる。彼らが仕掛ける戦いは、戦線を挟んで対峙する二つの軍隊のそれではない。「寄生虫」としての性格に相応しく、ちょうど、有害な細菌が好適な培養基をみつけ、その中でどんどん増殖し、毒物を分泌し、やがて寄生した母体そのものを内側から腐敗ならしめることにより最終的な勝利を手にしようとする、そういった類の戦いであつた。¹⁶⁾『第二の書』はいう、「ユダヤ人は（一旦寄生した民族体に対し）あらゆる形をとって浸透してくる。そして、国際的毒殺と人種頹廢の名人は、民族全体を根こそ

ぎにし、完全に壊敗させるまで活動を止めることはない。その結末は、「母体となった民族体」の決定的な没落である。¹⁹⁾ それ故、ユダヤ人が他民族を支配しようとする時、彼らが仕掛ける戦いには、戦車や戦闘機、銃といった武器、あるいは兵士の類は登場しない。そもそもそれは軍事力によつて決着がつけられるような戦いではなかったし、また、そうしたことは一切不要であつた。ただ他の民族体に浸透し、その中に彼らの有する異種の「血」を混入させるだけで十分であつたのだ。雑種化とそれによる当該民族体の遺伝的素質の破壊——そこからいかなる結末がもたらされることになるのか。ヒトラーがいうところの「人種の結核」、即ち、「世界觀の分裂」と「人種の価値の低下」がそれであつた。かかる戦術が効果を發揮するには少々時間がかかるにせよ、得られる成果は軍事力によるよりもはるかに確実なものであつたにちがいない。そして、それぞれの民族の有する人種的価値こそが人種戦争の行方を決する決定的な要素であると考えられるヒトラーが、かかるユダヤ人の戦術を、とりわけユダヤ人自身のもつ生物学的劣等性の故に、世界支配の実現の手段として彼らにとつてもつとも効果的であり、逆にまた他民族にとつてもつとも危険なものであるとみなしたとして不思議はなかつた。「ユダヤ人の生存闘争の最終目標は生産的諸民族の奴隸化にある」、そのようにヒトラーは結論する。「そのため彼らは一切の武器を使用する。彼らは、それぞれの民族の中で、当初は平等権を主張し、やがて後には支配権を要求する。そこでは、策略、狡猾、奸智、奸計、虚偽等、彼らの民族的本質に根ざす一切の武器が動員される。……かかる戦いが最後に行き着く先は、他民族の有する民族的特性を剝奪し、雑種化し、もつとも価値ある階層の人的水準を低下ならしめることであり、その目標は、当該民族の知識階級を根絶し、残された出来損ないの人種を後釜に座つた彼らが支配することにある。血のボルシェヴィキ化、つまり、諸民族に固有の精神的支配層を根絶し、指導者を失つた人々に対する支配権を確立すること、それが世界支配を目指すユダヤ人の戦術である。²¹⁾」

「ユダヤ人の血の混合によつてもたらされる当該民族体の人種の壊敗と没落」、結局、それがヒトラーのいう「ユダヤ

人問題」の本質に他ならなかった。⁽²²⁾かかる戦術をとるユダヤ人が、ひとたび地球上に存在する諸々の民族の中からドイツ民族を彼らの増殖のための恰好の培養基として選び取り、その中に彼らの「血」の一滴を投じた場合、ドイツ民族がそれによっていかなる災厄を蒙ることになるのか。むろんここでもまた他の民族の場合と相異があつたわけではない。ドイツ民族の「世界觀的分裂」と「人種的価値の低下」がそれである。しかし、これがユダヤ人に取りつかれた一切の民族に共通に見られる災厄であつたにせよ、ドイツ民族が、「北方人種」、つまり「もつとも価値ある最高の人種」から構成されるこの地球上での最高・最強の民族であり、逆に、ユダヤ人がその正反対に位置する「最低の人種」、「反人間」とみなされるものであつた以上、両者の混血によりもたらされる害毒は、他の人種、民族との間で生じるそれとは比較にならない、はるかに決定的で致命的な影響力をもつものと考えられた。しかも、そこから生じる諸々の結果は、北方人種が「あらゆる文化の創造者、あらゆる人間性の眞の代表者」である限り、単にドイツ民族にとどまらず、人類全体に関わる問題でもあつたのだ。

ユダヤ人との混血が北方人種にとっていかに悲惨な結果を招来することになるのか。ヒトラーは最近のロシアの出来事の中にそれを見ることができるといふ。即ち、かつてロシア国家を建設し、指導した北方人種の血がユダヤ人の手により篡奪され、雑種化ならしめられた結果、ロシアは「ボルシェヴィキ化」し、今日「人類に対するペストの温床」と化すに至つた、⁽²³⁾と。ロシアは、国際主義的ユダヤ人にとって、この世紀において世界支配の実現を目指す彼らの戦術の有効性を試すいわば最初の「実験場」であり、また世界支配のための「前進基地」としての役割を担うものとされたのだ。⁽²⁴⁾今やそのことに成功を収めた彼らの新たな次なる標的、それが北方人種の中核民族であるドイツ民族に他ならない。ヒトラーはそう警告する。たとえ多くのドイツ人がいまだそれと気づいていないにせよ、「かつてロシアを敗北させた危険が今日われわれの身近に迫っている。」⁽²⁵⁾

ユダヤ人問題のもつ本質とユダヤ人の戦術からして、ユダヤ人との間で展開される戦いが、他の諸民族・国家を相手にした戦いとは明らかに異なる性質をもち、それ故に、まったく異なつた観点から規定されるべきものと考えられたことは、容易に想像されるところであろう。党の世界観的教育の統括責任者の一人であつたシュテルレヒトは、「かかる人種間の対決を考察する上で、従来行われてきた歴史学の方法はもはや十分なものではない」という。「ここでは、従来のそれとは異なつた、自然科学的思考方法から導き出されるパースペクティヴが問題の本質を明らかならしめてくれるであろう。自然の世界、つまり動物や植物の世界の中で、創造的原理と寄生的原理の対立が見られるように、諸民族の生存の場においてもこれと同じことが妥当する。これらの原理はまさしく本来あらゆる被造物の世界に妥当し、したがつて、人種、民族といったものもその例外ではありえない。かかる対決の恰好の一つの例として人間の肉体をみてみよう。肉体というものは一つの高度に発達した細胞国家とみなされる。この国家には、それ自身では国家を形成しえない、たとえばバクテリアが寄生し、増殖し、やがて毒素を分泌し、当の肉体を弱らせてゆく。肉体が寄生動物を打ち破るか、それとも逆に打ち倒されるか。もし、肉体が勝利を取めた場合、その時には、その周囲の肉体も浄化され、将来の感染もまた防止されることになる。かかる対決、出来事にあつては、肉体あるいは汚染された空間の消毒の場合がそうであるように、ヒューマニズムの原理といつたものはそもそも妥当しない。ここではまったく新たな思考方法が求められている。かかる思考方法にもとづくことよつてのみ、われわれは、今日、偉大な創造的人種が自らの存立を保障し、またこの世界の中で偉大な使命を果たすべく必要とされている、そうした最終的な決断を下すことが可能となる。」

求められていることは、ユダヤ人の本質、目標、戦略の明白な認識と、それに見合つた新たな戦いの構築、ならびにそこから導き出される最終的帰結の承認とその容赦なき実行であつた。それでは、ユダヤ人問題の解決のための処方箋はいかなるものであつたのか。自然科学的観点から構築されるべき新たな戦いの「本質」とその究極の「狙い」は何で

あつたのか。ヒムラーは、一九三五年秋、ゴスラールで開催されたライヒ農民会議において次のように語っていた。「ユダヤ人により仕掛けられた諸民族に対する戦いは、この遊星上の生存の自然的出来事に属するものである。この生死を賭けた戦いが、伝染病に対する人間の戦いや、健康な肉体に対するペスト菌の戦いと同様、自然の掟であるとの確信に至り着くならば、その時人は納得がいくことであろう。」⁽²⁷⁾要するに、ユダヤ人は「細菌」であり、彼らに対する戦いは「伝染病の撲滅」と何ら変わりのないものであるというわけだ。この点に関し、ヴァンゼー会議からちようど一ヵ月後、ヒムラーを前にしたヒトラーの発言は疑問の余地のないものであつた。「ユダヤ人というヴィールスの発見は、これまでに世界で企てられた最大の革命の一つである。われわれがこれから行おうとする戦いは、前世紀にバストゥールやコッホが戦つたそれと同じ性質のものである。いかに多くの病がユダヤ人ヴィールスに原因を有していることか。……ユダヤ人を除去する場合に初めてわれわれは健康を回復することが可能となる。」⁽²⁸⁾

(3) 理性的な反ユダヤ主義

放浪時代、ウィーンで出会つた「カフタンを着たユダヤ人」により反ユダヤ主義に導かれたというヒトラーは、それから四〇年近く後、一九四五年四月二九日、彼の死の前日、ベルリンにある官邸の地下壕でしたためた『政治的遺言書』の中で、彼の死後に設けられるべき内閣の構成を指示した後、さらに彼らの第一の課題として、「国際的ユダヤ人に対する戦いの継続」を挙げた。「最後に、ナチズム国家の建設というわれわれの使命とは、一人一人が常に全体の利益に奉仕し、自己の利益を後回しにすべく義務づけられている来るべき数世紀の仕事であるとの自覚をそれぞれがもつことを私は期待したい。……とりわけ、私は、国民と国家の指導部ならびに彼らに付き従う者たちが、人種法律を遵守し、世界中の民族を毒殺せんと企てる国際的ユダヤ人に対し、容赦なき戦いを継続することの義務を課すものである。」⁽²⁹⁾

たしかに、「反ユダヤ主義」は、間違いなく、ヒトラーの生涯を貫くもつとも基本的な世界観であつたといえよう。

もつとも、これがヒトラーの發明品でなかったことはいうまでもない。しかし、何世代にもわたって積み重ねられてきた伝統的な宗教的・社会的反ユダヤ主義を人種生物学的なイデオロギーへと仕立て上げ、そこから当然の帰結を導き出した点で、しかもその帰結を實行しようとし、かつ實行する政治的権力を自らの手の中に有していた限りにおいて、彼は反ユダヤ主義の長い歴史に決定的な一步を印すこととなったのである。反ユダヤ主義にとってヒトラーとナチスの登場がもつ重要性は、同時にまた、ヒトラーとナチスにとつての反ユダヤ主義の重要性を意味するものでもあった。「ユダヤ精神に対する戦い抜きにはナチズムの存在は考えられない。反ユダヤ主義者である者のみが、原理上当然のこととして、最初のナチス主義者となったのである。ナチズムが反ユダヤ主義を生み出し、反ユダヤ主義がナチズムを生み出した。両者は相互に支えあうものである。」^(註)シエムのこの言葉に端的に表現されているように、反ユダヤ主義は、ヒトラーの、そしてまたナチズムの世界観の単に一つの要素といったものにとどまるものではなかった。それはナチズムの根幹であり、また全体でもあった。ユダヤ人との戦いは、あれこれの戦いの一つといった類のものではなかった。それは、ナチズムの成否を賭けた戦い、さらには、ナチズムの戦いそのものでもあった。ドイツ民族による世界支配の實現を最終目標とするナチスの一切の敵がユダヤ人に収斂するように、ナチスの最終目標實現のための戦いの一切がユダヤ人に収斂する。ユダヤ人の除去は、人種戦争に勝利するための前提条件として、ドイツ民族の人種の価値の防衛と世界観的統一の確立のための不可避の戦いであつたと同時に、さらにそれを超えて、人種戦争が結局はアーリア人とユダヤ人の戦い以外の何物でもなかった限り、ユダヤ人一人一人に対する日常的戦いがそれ自体既に世界支配のための戦いとして位置づけられるものとなつたのである。

それでは、「ユダヤ人の除去」が反ユダヤ主義の最後の狙いであつたとして、ユダヤ人に対する戦いはいかなる手順を踏んで行われるべきものであつたのか。この問題について、ヒトラーが、既に自らの政治活動の最初期の頃から、明

確な考えをもっていたことを伺わせる資料が残されている。「われわれは、〔われわれの目標を〕さしあたりは穏便なやり方で実行したいと考えている。しかし、そうしたやり方がうまくゆかなくなった時には、容赦のない暴力の使用に訴えるつもりである。一九一八年一月九日付けの『フランクフルター・ツァイトゥング』は、『ドイツ民族が革命を成し遂げた』ことを祝った。たしかにそれは一つの革命であった。しかし、われわれは今後さらに第二の革命の実行を欲するものである。それは、ユダヤの屑どもを徹底的に掃除する革命となるであろう。」これは、一九二〇年四月二七日、ホフブローイハウスで行われた演説での発言であったが、反ユダヤ人政策の手順、とりわけ「穏便なやり方」の内容と、それが最終目標に至る政策全体の中で占める位置についてのより具体的な見取図は、上の発言の半年前、先に紹介したゲムリツヒ宛の手紙の中に見い出すことができる。即ち、「純然たる感情的理由による反ユダヤ主義の最終的な姿はユダヤ人虐殺という形をとります。しかし、理性的な反ユダヤ主義は、ユダヤ人の特権に対する戦いを法律という手段を使って計画的に行い、それを排除することではなりません。……しかし、〔その場合でも〕ユダヤ人全体を断固除去することが最終目標となります。」

(1) A. Hitler, "Mein Kampf" (1925/27 [1934]) S.123, 372.

(2) Hitler am Gemlich. München, 16.9.1919. Vierteljahrshefte für Zeitgeschichte. 1959. S.203.

ユダヤ人の人種的性格に関するヒトラーの発言には時期により微妙な変化が見られる。「ユダヤ人は人種的に統一した核をもたない民族である。しかし、それにもかかわらず、民族として、他のすべての民族から彼らを識別する特別の特徴を有している。」これは『第二の書』(『Hitlers Zweites Buch』(1961) S.220)に見られる記述であった。あるいは、『政治的遺言』の中では次のような言い回しがなされている。「ここでわれわれがユダヤ人種について語るとして、それは単に言葉の上で好都合であるからでしかない。なぜなら、言葉の本来の意味において、そして遺伝学の立場からして、ユダヤ人種

なるものはどこにも存在しない。……人類学的に見た場合、ユダヤ人は、単一人種としての特徴を示す共通の標識をもっているわけではない。……ユダヤ人はとりわけ精神の共同体である。……にもかかわらず、疑いもなく、どのユダヤ人も、われわれが特にユダヤ人の血と呼ぶところの数滴を自らの血管の中に隠しもっている。」（Hitlers Politisches Testament, (1981) S.68f.）

それでは、当時の人種学の専門家の見解はどうであったのか。たとえばモリソンはいう。「ユダヤ人もまた（ドイツ民族同様）一つの統一的人種といったものではない。むしろ、諸人種の混合体である。その際、そこに見られる構成が彼ら以外のヨーロッパ諸民族と異なったものであることはいうまでもない。東アジアの諸人種がユダヤ民族の人種的特徴を支配している。さらに、とりわけ西南アジアの諸人種の影響が見い出される。」（T.Mollison, "Erblehre und Rassenhygiene im volkischen Staat." (ed. E.Rudin) (1934) S.46f.）その他、同旨の主張として、H.F.K.Günter, "Rassenkunde des jüdischen Volkes." 2Auffl. (1930) S.13.; A.Gutt/H.Linden/F.Mabfeller, "Blutschutz = und Ehegesundheitsgesetz." (1937) S.22.; W.Groß, Deutsches Recht.1942.S.2f.

(c) A.Hitler, aa.O.,S.329.

(4) A.Hitler, aa.O.,S.422,732.

(5) A.Hitler, aa.O.,S.317.

(e) H.Rausching, "Gespräche mit Hitler." (1940) S.227f. 同旨の発言として、"Die Reden Hitlers am Reichsparteitag 1933." (1934) S.33.

SS中央局がユダヤ人と北方人種の異質性を際立たせる意図の下に編集した写真雑誌にはその名もズバリ、"Der Untermensch." (1936)どの表題が付けられていた。冒頭に掲げられた解説は次のようにいう。「夜が昼に対抗し、光と影が永遠に敵対するように、地上を支配する人間の最大の敵は人間である。下等人間は、一見したところ、生物学的には、手と足と一種の頭脳、眼と口をもった、まったく同種の生物であるが、しかし、まったく異なった危険な生物であり、人間に似た顔つきをもった、人間の出来損ないにすぎない。しかも、それは精神的、心的に一切の動物よりも下等なものである。人間の顔をしたすべての者が同じとは限らない。このことを忘れる者に禍いあれ。人間がこの世界の偉大な作品、思想、芸術を考え、創造し、完成したのだ。……しかし、下等人間も生きていた。彼らは他の者の生み出したものを憎んだ。それ

に對して怒りをぶつけ、陰に隠れて盗みを働き、表では冒瀆者、殺人者となった。……そして、下等人間たちは自分達の指導者を見つけた——永遠のユダヤ人がそれである。」

(7) (ed.) E.Boepple, "Adolf Hitlers Reden." (1934) S.25; A.Hitler, aa.O.,S.724.; (ed.) H.Picker, "Hitlers Tischgespräche." (1976) S.456.

(8) (ed.) E.Boepple, aa.O.,S.17,61.; A.Hitler, aa.O.,S.69,350,723,724,738,760.; (ed.) M.Domarus, "Hitler-Reden und Proklamationen." (1963) S.1442,1808,1829,1866f.,1933; H.Rauschning, aa.O.,S.224.; (ed.) E.Calic, "Ohne Maske." (1968) S.31,71.

もともと、ヒトラーが本気でユダヤ人を一切の敵と考へていたかは疑問である。むしろ、それが戦術的考慮によるものであったことを『我が闘争』は明らかにしている。「人が一般に成果を期待するならば、純粹に心理的な考慮からしても大衆に對し決して二つまたはそれ以上の敵を示してはならない。さもなければ、闘争力の完全な分散を惹き起こすことになるであらう。……いかなる時代にあつても、真に偉大な指導者の技術というものは、何よりもまず、民族の集中力を分散させず、唯一の敵に集中させることにある。別々の敵でさえもただ一つの範疇に屬するものであると思わせることが、偉大な指導者の資質に屬する。内的には異なるものであれ、すべての敵を常に一つに纏めなければならぬ。自己の支持者である大衆の眼には、ただひとつの敵に對してのみ戦いが遂行されているようにしなければならぬ。このことが、自己の正義に對する信念を高揚ならしめ、正義を攻撃する者に對する憤激を高めるのである。」(A.Hitler, aa.O.,S.128f.)

(9) A.Hitler, aa.O.,S.703.

(10) Hitlers Rede vom 27.1.1944., Bundesarchiv Koblenz,NS.6/777.

(11) H.Rauschning, aa.O.,S.223f. 及び他 同頁の主張を「(ed.) N.Baynes, "The Speeches of Adolf Hitler." (1942) S.14,21; A.Hitler, aa.O.,S.225,475.; (ed.) M.Domarus, aa.O.,S.1828f.

(12) A.Hitler, aa.O.,S.70.

(13) A.Hitler, aa.O.,S.221f.

(14) (ed.) E.Boepple, aa.O.,S.17.

(15) Hitlers Rede vom 13.8.1920., Vierteljahrshefte für Zeitgeschichte,1968,S.402ff.

(16) イェツケルは、「ヒトラーの」反ユダヤ主義的表現の中でまず第一に目につくのは、「非常に特殊な言葉である」とした上

- で、『我が闘争』の頁を順に追いながら、ユダヤ人の表現に關し、次のようなカタログを作成することができるという。
- 「腐敗する死体の中の蛆虫」、「かつての黒死病よりもっと悪質なペスト」、「もっとも悪質な病原菌保有者」、「人類の永遠のバクテリア」、「他の人類に忍び込む雄蜂」、「民族の毛穴からゆっくりと血を吸う蜘蛛」、「互いに血みどろの争いをする風の群れ」、「他民族の体内に住む寄生虫」、「典型的寄生虫」、「悪性の病原菌のようにますます広がってゆく寄生動物」、「永遠の怪」、「民族の寄生虫」、「民族の吸血鬼」。(E.Jackel, "Hitlers Welanschauung," (1969) S.75.)
- (17) A.Hitler, a.a.O.,S.751.
- (18) A.Hitler, a.a.O.,S.334.
- (19) "Hitlers Zweites Buch," S.66.
- (20) ギムリック宛の書簡に見られるこの言葉は「その後、ヒトラーによって、ユダヤ人が諸民族の中にもたらす害悪を表現するための警告句の一例となった。たゞせば、Hitlers Rede vom 7.8.1920., (ed.) E.Jackel/A.Kuhn, "Hitler-Sammliche Aufzeichnungen 1905-1924," (1980) S.176.; Hitlers Rede vom 1.5.1923., (ed.) E.Jackel/A.Kuhn, a.a.O.,S.918.
- (21) "Hitlers Zweites Buch," S.221.
- (22) Hitlers Rede vom 27.4.1920., Vierteljahrshefte für Zeitgeschichte.1963,S.299.; Max von Gruber, "Hygiene des Geschlechtslebens," (1930 [1939]) S.47.
- (23) A.Hitler, a.a.O.,S.742f.; "Hitlers Zweites Buch," S.158.; (ed.) N.Baynes, a.a.O.,S.131.
- (24) A.Hitler, a.a.O.,S.751.
- (25) A.Hitler, a.a.O.,S.750f.; (ed.) N.Baynes, a.a.O.,S.35.
- (26) Stellrecht, "Deutschland ordnet Europa neu.Dieser Krieg ist ein weltanschaulicher Krieg.Sinn und Wesen nationalsozialistischer Feiertage." (ed.) Der Beauftragte des Führers für die Überwachung der gesamten geistigen und weltanschaulichen Schulung und Erziehung der NSDAP (1942) S.45f.
- (27) (ed.) P.M.Benneckenstein, "Dokumente der Deutschen Politik.Bd.3." (1936 [1939]) S.33.
- (28) (ed.) H.R.Trevor-Roper, "Hitlers Secret Conversations 1941-1944." (1953 [1976]) S.269f. 444. マンホーン編集の『ナローヤ』に於て "virus" は "Bazillus" と云ふ言葉を使なれたことである。(ed.) W.Jochmann, a.a.O.,S.293.)

同様の考えは、既に一九二〇年八月七日、ザルツブルクで行われた演説の中で表明されている。「諸君は病原体を殺さずして、つまり細菌を殲滅することなしに、病氣と戦えるなどと、また民族が人種の結核という病原体にかからないよう十分気をつけることなしに、人種の結核と戦えるなどと思わないだろう。ユダヤ人の活動は絶対に消え失せることはないし、ユダヤ人という病原体がわれわれのもとから除去されない限り、民族の毒殺はなくなるならぬであらう。」(29) E.Jackel/A.Kuhn, a.a.O.S.176f.)これは、「ヒトラーの思想・戦略がこの面に關しても政治活動の最初期から終始一貫変化しなかつたことを証明するものであるといえよう。

(29) 『我が闘争』が伝えるウイーンでの体験は以下の通りであつた。「こうして徐々にではあるが私の反ユダヤ主義に關する考へ方もまた時の経過につれて変わつていった。しかし、これは私の轉換の中でもっとも困難なものであつた。そのためには、私にとつて最大の内面的精神的格闘が必要であつた。そして、何カ月にもわたる理性と感情の戦いの後に、ようやく勝利は理性の側に傾き始めた。二年後、理性が感情を追い払い、それ以後、感情は理性のもっとも忠実な番人となり、忠告者となつた。私の中で激しい格闘が行われていた頃、私がウイーンの街中を歩いていた時、突然カフタンを着た、長い縮れ毛の人間に出くわした。これもまたユダヤ人だろうか。それが私の最初に考えたことであつた。かつて私がリンツで見かけたユダヤ人の外見とそれは明らかに異なつていた。この見知らぬ顔を長く見つめれば見つめるほど、そしてその特徴を深く探れば探るほど、ますます私の頭の中で、最初の疑問が他の疑問に変わつていった。これもまたドイツ人だろうか。……私がそれまで内心で経験したもっとも大きな轉換の時がやつてきた。私は弱々しい世界市民から、熱狂的な反ユダヤ主義者となつたのである。」(A.Hitler, a.a.O.S.596f.)

同様の経緯をヒトラーは、一九二四年二月二六日、ミュンヘンの法廷においても明らかにしているが(ed.) E.Boepfle, a.a.O.S.96)、少年時代の友人クビツェックの戦後の回想録によると、事情はいささか異なつてゐる。「私がアドルフ・ヒトラーと知り合つた頃、彼の反ユダヤ主義的態度は既に明らかでした。……私の記憶によれば、彼がウイーンに出た時、既ににがりごりの反ユダヤ主義者となつていたのであり、ウイーンでの経験は、この問題に關する彼の考えをより急進的なものにしたにせよ、決してそこからさうした考えが生み出されたわけではありません。」(A.Kubizek, "Adolf Hitler-Mein Jugendfreund," 3.Aufl. (1966) S.107.)

(30) W.Maser, "Hitlers Briefe und Notizen," (1973) S.372ff.

- (31) "Hans Schemm Spricht." (1935) S.35.
- (32) Vierteljahrshfte für Zeitgeschichte.1963.S.301f.
- (33) Vierteljahrshfte für Zeitgeschichte.1959.S.203f.

〔一部史料の利用と引用について、Zentrales Staatsarchiv der DDR, Potsdam、および Bundesarchiv Koblenz の便宜と許可を得ました。ここに記して感謝申し上げます。〕